

令和4年2月17日（木） 開会15：00 散会17：29	
出席委員	大城吉徳、真栄里 保、瀬長 宏、伊敷光寿、楚南留美、徳元次人、新垣亜矢子、 宜保安孝、新垣繁人
欠席委員	なし
説明員	●●●教育部長、●●、●●
議題	パワーハラスメント事案に関する参考人聴取
～ 開 会 ～	
<p>【委員長】 皆さん、こんにちは。ただいまから特別委員会を始めたいと思います。これから3時半から、今日3名の参考人の招致がございますけれども、30分前に委員の皆さんにお集まりいただきました。その理由は今日のスケジュール、また今後のスケジュールについて、そして委員会の流れについての確認事項を事務局から説明するため、そしていきなり開会していきなり参考人証言というのはちょっと、いろいろとどうかなということで30分前に集まってもらいました。この時間を利用して、また皆さんの質疑をいろいろ取りまとめていただいたり、確認したいことがあればこの時間に確認したいなということで30分前に集まってもらいましたので、ご理解よろしくをお願いします。</p> <p>それでは今日のスケジュール、今後のスケジュールと委員会の開会に際しての確認事項を事務局より説明させたいと思いますので、事務局のほう、よろしくをお願いします。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">～ 休 憩 ～ ～ 再 開 ～</p> <p>【委員長】 再開します。</p> <p>3時半から参考人招致が始まりますので、あと15分程度時間がありますので、どうぞ各々時間を使ってください。</p> <p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">～ 休 憩 ～ ～ 再 開 ～</p> <p>【委員長】 再開します。</p> <p>ではただいまから豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会を再開したいと思います。</p> <p>本日は、職員アンケート集計結果及び参考人として実名をもって本委員会への説明質疑に応じていただいた職員の皆様あからの発言の真正を確かめることを目的として、前総務企画部長（現教育部長）、前教育部長、そして前教育長にお越しいただき、参考人としての質疑等に応じていただきます。なお現職の部長以外は既に退職をし、一般人という身分でありまして、全員多忙な中において誠意をもってご参加賜っております。申合せのとおり特に質疑においては当委員会の調査事項に関してのみ、つまり職員アンケートの結果や2月14日に実施した現職職員からの聴取の際に発言等のあった内容に関係することについての質疑に制限されることを自覚していただき、決して追求型にならないようにご留意いただきたいと思います。では配付資料等のとおり、順を追って参考人からの聴取、質</p>	

疑等を進めてまいります。

それでは1人目、●●●さんをどうぞ呼びいただきたいと思います。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

初めに私からお尋ねをいたします。現在、豊見城市役所内において市長等特別職等からのパワーハラスメントに関する問題があることはご承知でしょうか。

【参考人●●●】はい。そういう特別委員会も開かれておりますし、あるというのは知っております。

【委員長】それではその問題について体験したことや心当たり、関連して感じる事、何でも結構です。どうぞお話しください。

【参考人●●●】パワハラということは、人それぞれ感じ方とか違うと思いますので、私自身がこれまで受けたという印象はございません。ただ一緒に行った中で、例えばこちら側のミスした場合に、一緒に行った職員と同席しているときに、例えば市長、副市長に呼ばれまして、ミスというか、そういった場合にときたまちょっと、声が大きく言われると、やはり人によってはパワハラと感ずるのかなというのは、自分としては感じております。以上でございます。

【委員長】ありがとうございます。それでは、次に各委員からの質問にお答えいただきたいと思ひます。各委員から確認したいことがあれば、どうぞ発言を許します。次人委員。

【徳元次人委員】ご出席ありがとうございます。今日、●●●部長がここにお越しいただいたのには、以前、証言いただいた方々が8名おりまして、7名の方々がこのような形で自ら受けたことだとか、見たり聞いたりした事の内容をお話しいただいていたんですね。その中で教育委員会の中での市長によるパワハラについては、●●●部長も同席していることが多々あって、中身を知っているだろうということで今日は来ていただいたことだと思ひています。そこでお聞きしたいんですが、先ほどご自身の発言でもあったんですけども、当時の学校教育課長が強く叱責を連日されて、メンタルダウンに陥ったということは事実だと思ひますので、そこに同席したことは事実ですか。

【参考人●●●】一度同席したのは覚えております。

【徳元次人委員】そのときの内容なんですけど、少し分かりやすいために読み上げていきたいと思ひます。これは見たり聞いたりした証言ですね。当時の学校教育課長が市長から受けたパワハラについて。令和3年6月の上旬、新型コロナウイルス感染症の蔓延対策のため、市内の小中学校が取るべき措置を緊急的に検討した結果、第一にまん延を抑制すること、第二に保護者を含む児童の安全、第三に学校側（小中学校校長会）の意見を踏まえ、教育委員会事務局において決定した児童受入れの停止についての判断に対し、市長は独立した教育委員会独自の判断について、決定に至る経緯を度外視した上、一方的に同様の叱責が繰り返された結果、着任後間もない学校教育課長が大変大きな衝撃を受け打ちひしがれる様子が見取れた。案の定その直後、学校教育課長はメンタルダウンで休職された。本来組織としては、児童受入れの判断ミスではなく、判断に至った経緯や非常事態にある場合、市長の関与の制度設定がないことについて市長自ら反省すべきであって、市長が部長を飛び越えて直接課長を呼び出し一方的に叱責することは明らかにパワーハラスメントであることに加え、組織統治能力を疑うほかないということの証言内容なんですね。今、同席したことは事実だと思ひ

しゃっていたので、その内容を少し具体的に分かりやすいような形でお話いただけますか。

【参考人●●●】 そのことについては、確かに教育委員会内で、たしか学校を休校するということが決定して、ホームページにも載せたんですかね、それを市長、副市長に報告せずに、もう既に出してしまったという部分があったものですから。市長、副市長に関しましてはふだんから報告、連絡、相談というのは密に下さいということと言われていたことですので、私自身も思い出してですね、先に報告すればよかったなど、自分は反省の面と一緒に一応呼ばれて行った経緯で、逆に自分のほうはやはり悪かったなとか、反省すべき点だなとかを感じていたもので、そこまで市長のほうに言われて、そこまで、それがパワハラということは感じなかったというのが自分の今覚えている印象になります。以上です。

【徳元次人委員】 今のは部長ご自身が受けたかどうかの印象ですか。

【参考人●●●】 そうです。

【徳元次人委員】 では当時の学校教育課長が、これ1件だけではなくて複数に渡ってそういう証言があるんですね。すごい衝撃、大変な衝撃を受けたということで、結果延長するぐらいメンタルダウンの期間があったので、相当なことをやられたんだろうなということだったんですけれども。そのとき同席されていたと思うので、その内容を、こういうことを受けていましたよということをお話いただけませんか。

【参考人●●●】 自分が覚えている範囲では、大きな声で、どうなんだみたいな、どうしてなんだみたいな感じで言われていて、確かに、自分はそうではなかったんですけれども、人によってはそういう感じに受け取れるかなというのは、今思い出した範囲では今感じているということになります。以上になります。

【徳元次人委員】 じゃあそのときに机を叩いたりだとか、その項目にもありますけれども、そういうような大声張り上げるということは、怒鳴るといふことの今の表現かなと思うんですけれども、そういうこととか……、もう表現ですよ、何か物に当たるようなこともありましたか。

【参考人●●●】 こういうのはなかったと思います。こんな感じではやっていたような気がしますけれども、うる覚えなんですけれども。

【委員長】 ほかにございますか。亜矢子委員。

【新垣亜矢子委員】 本日はありがとうございます。幾つか聞きたいんですけれども、現実的に教育委員会の職員がメンタルダウンで休職しているのは事実だと思うんですけれども。先ほどから市長からの叱責があったということは事実だとおっしゃっていますが、本人、この職員が休職するほど、休みに入るぐらいだったということに関してですね、ちょっとお聞きしたいんですけれども。その職員に対して部長はどんな対応をされたのかという具体的なことがありますか。

【参考人●●●】 この休みに入る前とかに、特に自分に対してもそういった兆しというのは見せてなかったものですから、特に休んでからということなのかなというのは感じておりました。以上です。

【新垣亜矢子委員】 ではですね、先ほどおっしゃっていたように、教育委員会で決定したことを公表したことで報告がなかったということで叱られたと、注意を受けたということをおっしゃっていただいても。そもそも教育委員会は市長部局から独立した組織として成り立っていると思っておりますけれども、通常、一々確認を取るという作業をやっているのか。独立した機関として、組織として成り立っていると思っておりますのかどうか、ちょっと聞かせてください。

【参考人●●●】確かに独立した機関というのは存じておりますが、職員は市長以下の職員というものには変わりないですので、市長部局、教育委員会と分けるというのはどうかなという感じはします。以上でございます。

【新垣亜矢子委員】分けるのはどうかなじゃなくて、そもそも独立した組織として制度設計されているので、逐一市長のお伺いを立てるということはまずありえないのかなと私は思っているんですけども。それを考えた場合にですね、教育長を筆頭に教育委員、教育委員会の職員が仕事をする上です。今のような形で市長に職員が叱責を受けるというような状況というのはおかしいかなと私は思っているんですけども。今の状況からすると、普通に市長部局の一職員のような扱いをされているのかなと思うんですけども、そこら辺いかが感じますか。

【参考人●●●】市の職員ということには変わりありませんので。確かに教育委員会という行政委員会なんですけれども、僕の感じでは市の職員ということで変わりないと感じておりますけれども。以上です。

【委員長】ほかにございますか。繁人委員。

【新垣繁人委員】ご出席いただきましてありがとうございます。何点か確認させてください。先ほど部長のほうもおっしゃっていたように、学校教育課長の件なんですけれども、市長室で当時呼ばれたのは部長と学校教育課長の2人ということで聞いています。ただ参考証人のほうから聞いているのは、その当時部長はもう一言もしゃべっていないと、ほとんど。学校教育課長が一方的にロックオンされてですね、叱責されたということ聞いています。まずそれは事実ですか。

【参考人●●●】細かい内容、特に自分のほうがまだはっきり分からなかったものですから、一応話したのは学校教育課長が話ししております。

【新垣繁人委員】ですから学校教育課長がしゃべったことによって、市長は部長を飛び越え、学校教育課長をメインでかなりの叱責をされたということは聞いています。それはまず事実ですか。

【参考人●●●】飛び越えたというか、すぐ側に座っていたので、飛び越えてなのかという部分にはちょっとはっきりしない部分があると思うんですけども。

【新垣繁人委員】部長、すみません。今の答弁、しっかり整理されたほうがいいと思うんですよ。今の答弁でしたら、何と言うんですかね、ちょっと少し無責任に近いような答弁なのかなと。やはり組織的なミスだったのか、それとも学校教育課長個人的なミスだったのか。どのように捉えていますか。

【参考人●●●】先ほど言ったのは、側に座っていたので、一緒に自分も怒られているというか、そういう意味で側に一緒にいたということの意味合いだったんですけども。学校教育課長単独のそういうことではなく、組織的なものというか、私、自分自身もそういう立場ということで考えておりますけれども。

【委員長】繁人委員、基本3回ですのでよろしくお願いします。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

【新垣繁人委員】まず組織的なミスというのであれば、教育長が当時いらっしゃったと思います。そこら辺の調整はどうなっているんですか。要は教育長も市長と、そのままミスであればそれなりの

やり取りが、協議が必要だと思っんですよ。話から聞くと教育長が飛ばされている感じがするんですよ。そこら辺、組織的として指導するに当たって好ましくないと思っんですけれども、まずどのように感じているのか1点ですね。

あと職員で来られた方々は、市長も含めて当時の教育委員からもそのようなパワハラ……、そのようなというかパワハラを受けているということが上がっています。そこら辺も内容をちょっと具体的に教えていただきたいです。

あと1点は、確実に組織的なミスと今時点で言えるものなのか。例えば100%教育委員会が悪かったのか、そこを教えてください。

【参考人●●●】 1点目の教育長を飛ばしてという話の部分に関しては、組織的ということで先ほど僕は言ったんですけれども、教育長を飛ばしてとか、そういう考えはなくて、いわば教育部の部長をしている自分と担当課長ということで市長から呼ばれたということで、特に飛ばしてという……。

【新垣繁人委員】 そういったのはなかったんですか。

【参考人●●●】 それはなかったです。

【新垣繁人委員】 まず1点しか答えられていないんですけれども、残りの2点も聞きます。委員の方、すみません邪魔しないでもらっていいですか。今、質問中に決められていないことも言わないでください、今。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【参考人●●●】 組織的なミスというか、組織的なものという……、先ほど僕言ったんですけれども、これが組織的なのかという部分に関しては自分としてもそこまで組織的なという、何というんですかね、ニュアンスの部分はないのかなと思います。教育長とというのもなかったものですから、実際に、そういう事実が判明した時点で、すぐ市長のほうから呼ばれて、担当課長と自分で、教育部ということで部長として呼ばれて、そういう話合いになったということなんですけれども。すみません、2点目、3点目もう一度お願いします。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【参考人●●●】 2点目の教育委員の方々もそういうふうにパワハラがあったという話が出たということなんですけれども、それに関しては全く自分のほうは聞いたことはないです。

3点目が教育委員会のミスだったのかという、100%ミスだったのかと言われたら、教育委員会のミスというより、よく考えたらですよ、一職員としてのミスという部分もあったのかなと、今思ったら……、要は自分たちの担当の部分で、そういったいろんな報告とかというのが漏れてたという部分に関しては、私もですし担当課長も2人ですね。2人だけの話ではないんですけれども、その報告するということに関してミスなのかなという。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

【参考人●●●】教育委員会が100%ミスなのかという部分に関しては、この怒られたという自分が感じた部分に関しては教育委員会のミスということではないです。

【委員長】ほかにございますか。次人委員。

【徳元次人委員】先ほど聞けばよかったですけれども、1点だけ。別で学習振興課長が市長室に呼ばれて、市長から「誰がお前を課長にしたのか分かっているのか、お前はあっち側の人間か、次の人事で飛ばすから準備をしておけ」などの発言があったということを知っているという証言があるわけなんですけど、これも同席したということの情報もありまして、そうであればそのときの内容をご説明いただきたいと思います。

【参考人●●●】そういう発言をしたとき、同席した記憶はないですけども、私は。学振課と、課長と教育部、同じ部長、課長ですから同席したことはあるんですけども、そういった発言のときに同席した覚えはないです。

【委員長】ほかにございますか。留美委員。

【楚南留美委員】今日はありがとうございました。繁人委員の質問の続きというか、もう1回お聞きさせていただきたいんですけども。学校の休校判断は校長会で決定されていることですよ。それは多分、皆さん承知していると思うんですけども。その報告を怠ったというか、その報告が先にホームページに掲載されたことだけが叱られた理由だったんですか。

【参考人●●●】自分が受けた印象は、それで怒られたという印象しかありません。

【楚南留美委員】ではその後、私の記憶ではSNS上で、市長は教育委員会のその判断に対して、校長会で決めたことではあるんですけども、それに対して批判という言い方が正しいか分からないんですけども、そういうような感じでやって、結局校長会で決まった判断以外の休校措置が取られたと思うんですよ。何と言うんですかね、休校にならなかった、居場所づくりとか、校長会で決まったそれ以外のことが行われたと思うんですよ、学校現場に対してですね。そのことについても、そのとき市長は何も発言なかった、ただ本当にその報告を怠ったことだけを叱られたという記憶というか、そのことについて間違いないですか。

【参考人●●●】あのときに聞かれたことは、たしか新聞に載っていたんですかね、新聞の中で豊見城教育委員会は検討していないみたいな感じの書かれ方だったと思うんですけども。実際のところはまだ検討中ではあった中で、そういう新聞記事が出たものですから、その後、受入れに関しては検討して、一部受入れは行うということに結局はなったという事実だと思います。

【委員長】休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

【参考人●●●】あのとき、新聞出たときはまだ検討中であつた中で、市長のほうからは受入れできないのかということであつたものですから、一部受入れをやるということで決定した経緯になっております。以上です。

【楚南留美委員】そのときにですね、市長はどんなふうな様子でお話されてました？ 普通にお話されていたのか、今みたいな声も平常心というんですかね、だったのかそうじゃなかったのかとい

う印象はどうか。

【参考人●●●】自分が覚えている範囲なんですけれども、その呼ばれて、呼ばれた部屋で言われたんじゃないくて、廊下で立ち話したときに言われた記憶があるんですよ。教育委員会のところに市長が来てからですね、そういったことはできないのかということと言われたような気は、今覚えている範囲ではそうなっています。

【委員長】ほかにございますか。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

これにて参考人としての聴取を終了いたします。今回のパワーハラスメント事案に対してや、そのほか本特別委員会に対してでも何でも結構ですので、最後に参考人が伝えたいことはございますか。

【参考人●●●】パワハラというのは、やっぱり受ける人の気持ちとかというものがありますので、自分はそういった感じでは思わなかったんですけども、人はそれぞれですから、パワハラを受けたと思っている人もいるのかなという感じがします。以上です。

【委員長】ありがとうございます。以上で参考人聴取を終了いたします。ありがとうございました。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

まず参考人に対して、私のほうからお尋ねをいたします。現在、豊見城市役所内において市長等特別職等からのパワーハラスメントに関する問題があることはご存じでしょうか。

【参考人●●】はい。新聞のですね、紙面の範囲で招致をしております。

【委員長】では、その問題について体験したことや心当たり、関連して感じることを、何でも結構ですので、どうぞご発言をお願いしたいと思います。

【参考人●●】もう2年ぐらいになりますので忘れた部分もありますから、少し時系列でお話をさせていただきたいと思います。2019年の4月1日に教育部長を拝命したわけなんですけど、それ以前にですね、やはり内示等が出てそうなるという段階で、実は私の中で、基本的には市長VS教育長のど真ん中に立たされるんだなという覚悟をしました。そのときに、教育部長としてどういうふうに業務を進めていくか考えたんですね。当然、執行機関の長であるし、教育長も5名の委員を含めた教育委員会の執行機関の代表委員でもある。当然、それぞれの考え方があるでしょうと。だけどそれは全部が全部一致はしないだろうと。そのときに、そういうところのバランスはしっかり取るのが私の仕事だろうなというふうに考えておりました。これは最終的に目的は何かということ、教育委員会の補助機関、要するに教育委員会事務局、私がトップでしたから、そこの業務をスムーズに進めるためにはそれが最善だという判断でやりました。それで4月の1日に辞令をもらうわけですよ。辞令をもらった後にですね、多分副市長も同じぐらいでしたかね、時期は。1か月か2か月ぐらいしかならないぐらいに業務報告があるわけですよ、市長、副市長、教育長、私担当課長、担当班長。報告をしているときにですね、たまたま班長が発した発言、何にひっかかったかいまだに分からないんですけども、

市長がですね、「おまえはそんなこと誰から聞いたのか、もう1回言ってみろ」という話になったわけですね、大きな声で。そのときに、僕らはどこに引っかかったか、副市長も教育長も僕も、どこに引っかかったのか分からなかったんですけども、どこでスイッチが入ったのか分からなかったんですけども、市長が同じことを3回ぐらい、要するに班長クラスに言うものだから、私が「市長、そこまで、そこまでです」と止めたことがあります。一応会議自体は報告会議だったので、ここ終わりました。それから数か月ぐらいたって、多分夏頃ですかね。教育委員会の中には学校長とPTA会長の集まる会議があるんですね。これが夜の7時ぐらいからやって8時半ぐらいに終わるんですよ。8時半終わった後にですね、PTA会長さんの中には議会議員の方もいらっしゃったものですから、ちょっと飯食いに行くかという話になって、ご飯を食べに行きました。ご飯を食べに行って、その晩、ご飯を食べに行って翌朝出勤します。そうしたら市長が一番で出勤してきて、一番で呼ばれるんですよ、市長室に。「昨日は、誰々と一緒に飯食っていたらしいな、そういう政治的なことはやめろ」と言われたんですね。これは正直言って、人間関係の分断の話になるので非常に問題だとは思いますが、そのときはその頭がなくてですね、そう言われたときに、基本的に市長は人の使い方が下手なのかなと思ったんですね。これは何かといたら、僕がだったら逆に、面白い話聞けたかな、教えてくれんかと、逆にそういうふうにしたかもしれないという部分があったんですね。びっくりしたのが前の夜の朝一番なので、僕の行動は監視されているのかなと一瞬思いました。そういうこともありました。市長室に呼ばれるというパターンが3つあったんですよ。当然、業務の報告をやったり市長部局と調整をしないといけないのがある、これが1つ。当然、市長部局も教育委員会と一緒にやらないといけないから業務の調整が、これが2つ。3つ目がですね、教育委員会は何をしているか、もっと汗をかけと言われるときなんですね。この3つのパターン、大体3つぐらいだったんですよ。その汗をかけというのが、ぽつぽつと続くわけですね。年明けの年度末、たしか2020年の3月は人事の内示が相当遅れた時期だと思うんですよ。あれ相当攻防戦やっていました、教育委員会と市長部局は。やっている最中の中で、いつでしたか、日は忘れちゃったけれども、夕方5時15分を過ぎていましたかね。それでもぽつぽつ職員残っていました。市長が大きな声で、「おい、教育部長、こっち来い」と怒鳴って呼ばれるわけですね。その後、教育長室に行くんですけども、そのときに何を話したかというのは、僕の頭には残っていません。多分、あの時期の話だから、人事の話だったんだろうなというふうに思っています。年度が明けて、ぽつぽつと汗をかけという話が出てくるんですが、極めつけが2020年の9月、フェイスブックの話です。これ前段があつてですね、フェイスブックを投稿したその日ではなくて、その前段に汗をかけと呼ばれて、話を取りあえず聞いて、わかったと、これはこうしましょうねと、このとき副市長もいたんですよ。話がまとまって、じゃあ教育委員会もそれでやろうということで、俺の中でちゃんと落とし込んで、話が終わった後に、逆に私のほうから、さっき言ったのは、要するに汗をかけというのは本気で言っていますかと逆に聞いたんですよ。そうしたら副市長がびっくりして、間を止めに入るんですね。それがあって、その次ぐらいに同じような汗をかけから、だんだんだんだん教育長の批判にエスカレートしたのだから、あのときはさすがにですね、特別職は一体何をしているんだと。お互い同士は話さないですよ、高い給料をもらっていて、そこで僕がしたのがあのフェイスブックだったんですね。その後は、もうぽつぽつもなくなりましたね。ぽつぽつもなくなって、21年の3月31日を迎えということになるんですね。そのときの退職者の挨拶の中で私が言ったのが、無能と無知の話なんです。要するに万能な人はいないですよ、みんな。いないけど、無知ではいけないというのは、これは職員も含めてですね、ちゃんと

正しい知識で正しい行動をしようという思いを込めて最後の挨拶をさせていただいた。それが私の2か年間でした。以上でございます。

【委員長】ありがとうございました。それでは、次に各委員からの質問に入りたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。次人委員。

【徳元次人委員】お久しぶりでございます。本当に今日のご出席していただいて感謝申し上げます。ありがとうございます。私から1点なんですけど、お越しいただいたのには理由がありまして、このアンケートを取った自由記述の中に証言がございまして、●●前教育部長へのパワハラがあったんだという報告があります。その中に与根体育施設廃止の会議においても、市長及び副市長から常識てきかつ適正な範囲を超えた精神的苦痛を伴う叱責を受けたと聞いたことがありますということになっているんですね。もしそれが事実であれば、過去のことで、記憶のことになるので定かでないかもしれませんが、今覚えている範囲であればお話いただければ幸いです。お願いします。

【参考人●●】今はどうかは分かりませんが、当時は教育委員会、例えば学校給食費、それで与根の体育施設、それだけじゃなくて重要課題がたくさんあったんですね。たくさんある中で、意見の対立は当然出てきます。出てくるんだけど、ただその中で与根体育施設については実は申し訳ないんですけども、これ正直に言うんですけど、あの区画整理事業の仕組みとか一番分かっているのは僕以外いないと思っていたんですね、ずっと。そういう中でいろんな話があって、やっぱり違う意見も多分出したんでしょうね。だからさっき言った時系列の中でですね、もうぼつぼつの中に多分そういうものがあったのかなど。言われたことは、今、楽しい思い出を話しているわけじゃないものだから、なかなか思い出せない。これ思い出せないのは何かといたら、そういうものから切り離したいという深層心理があるのかですね。逆に今が、実は楽しいんですね。そういう深層心理になっているのか、それは自分の中でも分かりませんが、ひょっとしたら第三者がそれを客観的に見ていたのであれば、それはひょっとしたら事実かもしれませんね。

【委員長】ほかにございますか。亜矢子委員。

【新垣亜矢子委員】本当に今日はありがとうございます。先ほどのお話も含め少し聞きたいんですけども、やはり市長部局とは違って教育委員会は独立した機関として、組織として成り立っていたはずなものですけれども、ここ最近の様子を見ると、市長、副市長から恫喝されたとか、そういう話をよく耳にしていますし、4階のフロアで怒鳴り声が聞こえたとか、そういう話もよく聞いておりました。それが事実なのかどうかということと、市長部局と教育委員会の関係性をどういうふうに感じていたのかということも少し聞きたいです。

【参考人●●】それぞれの執行機関、要するに行政委員会、それなりに法律でそれぞれ持たされた権能があるわけなんです。だからその権能の、持たされた権能同士を抑え込むようなことはやってはいけません。だからその辺は、やっぱりしっかりそういう話をして、法律上こうなっているから立て付け上こうなっているんで、僕は教育委員会の言い分は聞いてくれないかという話合いは多々あったというような記憶はしております。ただこれは一番最初に言ったんですけども、自分はバランスを取って、バランスを取って職員に負荷をかけない、そういう業務。だから僕はどう見られていたか分からないんですけども、現役のとき、そこに集中していましたし、そういうことをやらないと、要するにバランスが崩れるということは、転ぶだけの話ですよ。もし今の話が、今の現実だったらバランスが崩れているという話なんです。だからそういうふうにならないような努力をするというのが、僕は部長の仕事だということで理解をしてやっておりました。

【新垣亜矢子委員】 今、現実的に教育委員会の職員が病気をしている、メンタルダウンしているという現実があって、このパワーハラスメントの問題が出てきたというのも事実なんですけれども。その当時から、その兆候が感じられたのかどうかというのが1つと、あと先ほど話もありましたよね体育施設のサッカー場に関してですね、教育委員会と市長部局がもう反発的な、もう背中を向けたような状態でいたと思っています。特別委員会、与根体育施設の関連する特別委員会でも全く議論が、何か2つの意見が戦っているというか、ちょっとおかしな状況になっていたと思うんですけれども。そのことに関して、先ほどから間に入ってバランスを取りたかったというお話をしていましたけれども、現実的にその●●部長がいなくなってからですね、教育委員会としてはバランスを崩しているという感覚があるんですけれども、そのことについてもちょっと、どう見ているのかということも聞かせてください。

【参考人●●】 まず最初のご質問の兆候があったかという話はですね、私、先ほどから時系列で説明をしました。まさにそれです。

与根体育施設、あれは基本的にはたしか平成24年から最初の計画が立ち上がって、区画整理事業をやって、こういう企業誘致をしようねという話がどんどん進んできたわけなんです。教育委員会もあれは了解しているんですよ。だから僕個人的に言わせればですよ、僕は土木の国家資格も持っているので、事業課が長かったからはっきり分かるんですけれども。当然、それに基づいてやっていくということは重要だと思っていました。当然、おっしゃられるようにサッカー施設の代替施設はどうするのか、これも重要でした。教育委員会としては本当はそこに集中しないといけなかったんだろうなと思います。ただし過去の歴史が、区画事業整理で長かったんですね。僕の間からすると、これはやらせて、空いた広場で当面の間、土地利用が進まない間は使えないかというところで僕は視点を置いて、ずっと議会でも答弁してきたつもりなんです。なかなか分かりづらい答弁だったかもしれませんが、私の答弁もですね。そういうことを考えておりました。ただこういうスポーツ施設、それと併せてあのときはいろんな……、豊見城総合公園ですか、あそこの中でいろんな施設を造ろうというのもあったので、私は基本的に技術職なのでそういう話は好きなんです。いろんな担当をまとめてですね、集中させて、そういうことをやりたいという、あれはいい提案だと思ったので、もうあれもしっかりやりたいなと思ったんですが、私の場合は時間切れだったということですね。以上です。

【委員長】 ほかにございますか。繁人委員。

【新垣繁人委員】 お久しぶりです。本日、出席いただきましてありがとうございます。私のほうからも何点か参考にお聞かせください。先ほどおっしゃっていた、当時人事のときに、市長部局と教育委員会のほうでいろいろ意見衝突があったと。そのときに、当時の両部長を呼び出すときに大声で叫んでいたという話なんですけれども、この話は案外よく聞くんですよ、職員間の中からですね。やはりその呼び出すときに、かなりお怒り、叱責だったと思うんですよ。このときというのは、そのときの状況というのは、よく聞くのは4階中に響き渡るような、ぐらいの叫び声だったと聞くんですよ。もちろん4階には市民の方もいます。そういった中で、やはりこの私が聞くような話のとおりですね、4階中に響き渡るような叱責だったのか教えてください。

【参考人●●】 4階中に響き渡る声で呼ばれはしました。けどそこでさすがに叱責まではなかったですよ。中に入って、どういう話をしたかというのはもう記憶にないんですけれどもね。とにかく5時15分は過ぎていたと思うんですよ。職員もそれなりに残っているんで、あの当時内示も相当遅かったですからね、当時のことを覚えている職員たくさんいると思うので、見ている人は結構いたと

思いますよ。ただ大きな声で呼ばれたことは呼ばれたんだけど、そこでなにかボンというのはなかったです。

【新垣繁人委員】あと確認したいのが、やはり業務調整会議のときとか、先ほどもお話しされたように、班長にかなりロックオンされて叱責というか叱られていたという話なんですけれども。やはりほかの案件でもそういったのが聞こえてきます。学校教育課長の件もちょっといろいろ聞こえてくる中で、やはりこれは業務上を越えた叱責だったのか、それとも業務上としてあり得る内容だったのか。そのときの件も含め、それ以外の件も見たり聞いたり等があれば教えていただきたいです。

【参考人●●】まず部下と一緒に調整に入る、これは常に調整に入るようにしていました。これは●●●●教育長、前教育長もそういうふうなご指示もありましたし、私もそうやるのが私の仕事だと思っていたので。私がやられるのは、個人で行ったときです。部下にそういう話が……、ちょこちょこあったと思いますよ。だけどそのとき私もいますので、私は止めることはちゃんとやっていました。多分、私のほうで止められることができたと思っています。あのときは。だけど市長が誰かを呼ぶというのは、私の分からないところで誰を呼んでいるか分かりませんからね。これについてはですね、私のほうでは何とも言えない。

【新垣繁人委員】今、ある意味とても分かりやすくですね、ストッパーがいればストップが効くかもしれないです。ただストッパーがいなかった場合というのは、当時の部長から見ましたら、例えば課長1人ですとか、ちょっとストッパーがないような環境の中で、あのような状況がもしなると、確かに今後と言いますか、パワハラ的な可能性もつながってくるのかなと感じているんですけれども、そこら辺はどのように感じられていますか。

【参考人●●】私がない場所でのこと…（レコーダが途切れる）思うので、憶測はしません。ただですね、やっぱり自分が受けてきた話の内容とかですね、いいですか800名、正規職員、非正規職員合わせて800名の大企業のトップなんですね。トップがですよ、ちょっとした怖い顔をするだけでビビる人はいるんですよ。メンタルは一人ひとりみんな違うので、そういうところもしっかり考えた職員教育、社員教育をするのが上層部の仕事ではないのかなと、私はそういうふうに思っています。

【新垣繁人委員】私からは最後に1点。これもよく聞く話なんですけれども、先ほど元部長もおっしゃっていたように、やはり市長と教育長の対立というんですか、対立抗争という中で、教育委員会のもちろん業務の中でもいろいろ寄贈があったりですとか、そういったものを広報とみぐすくに上げたりするかと思います。意図的に教育長、前教育長の写真が載るようなものを、意図的にあえて外してくれというような市長部局からの調整があるんですけれども、そこら辺ちょっと教えていただきたいです。状況ですね、その当時の。

【参考人●●】私の定年前にひょっとしたら1件ぐらいあったかもしれませんね。そんな遠い話、これはあくまでも噂です。遠い話を聞きました。基本的には教育委員会に対してですから、後では教育長室でやることも何回かありましたね。そういうふうに対応していたので、こういう些細なことですよ、ぶつかるようにはしたくないので、これがバランス感覚なんですよ。だからそういうところは、きっちり調整をさせていただいて、逆に教育長室でやるからねという話を、逆に向こうに持って行くとかですね、そういうことをやったという記憶は1回ぐらいかな、2回ぐらいはあるなというのがあります。

【委員長】ほかにございますか。次人委員。

【徳元次人委員】すみません、1点だけ。●●さんのことではないんですが、前教育長、●●教育

長がですね、今の内容とちょっと似ているかもしれないんですけども、業務報告や庁議に出席をさせない、つまりメンバー外しみたいなことを受けていたということの証言もあるんですよ。部長在籍のときに、何かそのようなことって事実としてありましたか。

【参考人●●】 私は2019年の4月に帰って来るまで、その前の3年間は南部広域行政組合に出向していて、そのときのしきたりがどうだったかというのはよく分からないんですけども。2019年の最初の頃は、業務報告で教育長が入らないということは絶対にありえないんですね。私が連れて行くから。だけど、むこうが所管するいろんな会議、通常だったら入っていたかもしれないやつが、抜かされた会議が2つか3つぐらいあったんじゃないですかね、多分あったと思いますよ。要するに何と言いますか、会議は会議規則があるじゃないですか、それで構成メンバーがいるじゃないですか。それを比較してみれば分かるんじゃないかなと思うんですけどもね。

【委員長】 これにて参考人としての聴取を終了いたします。今回のパワーハラスメント事案に対してや、そのほか本特別委員会に対してでも何でも結構ですので、最後に伝えたいことはございますか。

【参考人●●】 先ほども企業トップという話をさせていただきました。特別職がいて一般職がいて会計年度任用職員がいて、このピラミッドの中で組織が構成されているんですね。この中で一番組織のことを大切にどうあるべきか考えるのは、一般行政職の職員だと思うんですよ。これ何かといたら、18歳で卒業して入ってきて42年勤めるんですね。要するにもう人生ですよ、ここが。だから真剣に組織のことを考えないといけない。それでトップは何をするか、特別職は。一般職、会計年度任用職員がまず幸せになることを考えてあげると。職員が幸せになれば、市民全体も幸せにできますよ。そういうことを考えながら組織運営、組織経営、行政経営と組織運営をやっていたきたいと、一市民の願いです。

【委員長】 本日はご多忙な中、誠にありがとうございました。以上で参考人聴取を終了いたします。ありがとうございました。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

初めに私のほうから参考人にお尋ねをいたします。現在、豊見城市役所内において市長等特別職等からのパワーハラスメントに関する問題があることはご承知でしょうか。

【参考人●●】 はい。承知しています。

【委員長】 では、その問題について体験したことや心当たり、関連して感じることを、何でも結構ですのでお話してください。

【参考人●●】 まず1点目、平成31年2月28日、9時から10時。内容は給食費の値上げの手順、他市の状況を●●●班長が説明をしていました。市長も発言をしていまして、できるだけ市民の意見を反映させるためと述べていました。●●●班長の説明に市長が「自分の話を聞けないのであれば出て行け」と大声で怒鳴りました。説明内容及び説明資料が市長が求めていたものと相違していたものがあると私は感じました。●●●班長の説明は、事実を明確に伝えていた。その場は何とか私が対応して●●●は出て行くことはなかったが、その後、一切発言することはありませんでした。私が感じたのは、●●●班長の職位は班長クラスです。市長という最高権力者が自分の意に反する意見を述べた

班長クラスの者を大声で怒鳴ったことは、明らかにパワハラであると私は感じました。

2点目です。令和2年3月27日17時頃、参加者、市長、副市長、●●●総務部長、人事課長、私、そして●●●教育部長。議題は、今回の会議の議題は教育委員会人事についてでありました。市長から提案されていた教育委員会人事案を私が断ったことに対して大声を張り上げ、威圧した目で「許さんからな」と一方的に怒鳴ってきました。市長の命令に従えと言わんばかりの対応だったと私は感じました。市長の声は廊下まで声が響き渡り、●●●●●当時の広報課長がドアを閉めに来ていました。私は、教育委員会は市長部局から独立した行政委員会であり、また任命権者は教育長でもありません。これまで教育委員会から出る人、教育委員会に入る人を協議によって調整した経緯を踏まえての発言でありましたが、残念なことにそういう協議の場では全くありませんでした。直接、私は市長から「お前許さんからな」と怒鳴られた。本当に私自身、本当に心外でした。

3点目です。令和3年6月4日金曜日。市長に、●●●部長と●●●課長が2回ほど呼ばれ、コロナで学校休業の児童の受入れについて話合いが行われていました。私は●●●●●部長から聞いた話ではありますが、市長は机を叩くなどし、だんだん言葉が荒くなり、声を荒げた状態であった。そしてさらに私は●●●●●部長に、具体的にどのような対応だったのかを聞きました。すると以前市長室で、教育長が人事問題のときのような対応だったと。そのときの対応というのは、先ほど話した、一方的に大声を張り上げて私を怒鳴ってきた、そういうようなことを職員にやっているというふうに私は感じました。5時過ぎに市長、副市長に私が呼ばれました。そのドアを入るときに、市長の顔を見ると真っ赤になっていました。またぶぜんとした態度であったので、何かあったのかなという異様な感じがあったことを記憶しています。私は、感染症対策に関する休校措置については、教育長の権限を学校長に一部委任していることを説明すると、市長、副市長からは何ら反論はありませんでした。そして市長室から帰ってきた●●●●●課長は、20年以上公務員をしているがこんなことは初めてだと言っていることを同僚が聞いています。私にその話がありました。6月8日5時、教育委員からですね、そのとき教育委員から質問状を受けていましたので、彼が担当していますので、5時頃その質問状に回答しています。6月9日、●●●●●教育課長が休みをしています。休みました。そして6月11日、●●●●●班長が電話を入れると、●●●●●課長は「眠れない、体調が悪い」という返事をしたそうです。6月13日、私から●●●●●課長に「安心して休むように」ということでメールを送りました。6月14日、私のほうから「病院で診察したか」を確認するメールを送りました。午後、妻に診断書を持たせるとの連絡があり、療養休暇90日の診断書を受け付け、起票、決裁を行いました。その後、90日の療養休暇を取っております。私がその6月の後にですね、もう1回延長しています。90日の延長ですね。本当に本人が、非常に心に傷を受けたということを私は非常に感じています。●●●●●部長の話によれば、「●●●●●は市長から一方的に怒鳴られている」という内容でした。本当に●●●●●が健康であれば本人に何があったのかを本当は話してほしいという思いもありますが、私、2月に●●●●●が異動になって、図書館に来ているのを会いに行きました。そして彼の顔を見ると、まだ十分に回復していない、そういう状況が見受けられたので、早めに健康を取り戻すことが一番大事だから、体を大事にしなさいよという話をしました。本当にですね、何があったかというのは、さっきも言ったように私自身が直接受けた内容ではありません。しかし状況的にですね、職員が90日の療養休暇を再延長するというような、本当12月まで彼はずっと休んでいましたので、本当に私自身心が痛くてですね、本当に彼を何で市長室に行かせたのか、部長と2人だけ行かせたのかというのが、私は今も後悔、悔いています。本当にあのときに行かさなければ、本当に行かせなければですね、彼がこんなに痛むことはなかった。本当に今でも、い

つも後悔の思いがですね、抜けきれない状況です。2月に図書館に行って彼の顔も見ましたけれども、私自身本当に胸が痛くなってですね、本当にこんなことを許していいのかというのを、本当に強く思った次第です。以上です。

【委員長】 ●●さん、証言ありがとうございました。ただいまの証言についての確認、あるいはまた質疑がありましたらどうぞ、挙手の上お願いします。次人委員。

【徳元次人委員】 ●●前教育長、ご出席ありがとうございます。感謝します。今、ご自身で、自ら受けた市長からのパワハラのことと、それから部下の皆さんが受けたことをお話いただきましたけれども。実は今日、お越しいただいたことには理由がありましてですね、●●前教育長へのパワハラについてということで報告が上がっております。それをちょっと読ませていただきたいと思うんですが、業務報告や庁議などで市長及び副市長から、常識的かつ適正な範囲を超えた精神的苦痛を伴う叱責を受けたと本人から聞いたことがありますということです。また業務報告や庁議に出席をさせないなどのメンバー外しを受けていた。その叱責の内容とかにもありまして、「教育長、いつ辞めるんですか」と、「教育長には権限がない」などがあったそうです。本来ならば教育長に権限のある教育委員会事務局内の定期人事異動の配置でも、市長及び副市長から個の権限を侵害する嫌がらせを受けたとして同席していた●●部長から聞いたことがあります。先ほどおっしゃっていた話かもしれません。また与根体育施設場の廃止の会議などにおいても市長及び副市長から、常識的かつ適正な範囲を超えた精神的苦痛を伴う叱責を受けたと本人から聞いたことがあると。以上3点報告が上がっているんですが、先ほどとちょっと重複するかもしれませんが、この内容が事実なのか。また具体的な、この中においてもお話できることがあればお願いしたいと思います。

【参考人●●】 まず1点目ですが、具体的に庁議は私は参加をしていましたので、これは参加していないということはありません。ただし防災会議のメンバーでした。防災会議のメンバーでしたけれども、私が予定が入っているときに限って市長が日程が入る。そして挙句の果ては教育長は防災会議の委員ではないということで、当時の総務課長から私のところに防災靴と制服を取りに来ていました。それで私は、いやそういうことだったらいいよと、どうぞどうぞ、自分はこれに固執することはないので、取りたいというんだったら……、でも条例で、たしか私の記憶違いでなければ条例で定められている委員をそういうことできるのというのを私が言い返しました。その後ですね、どのくらい後かな、間違いでしたということで防災靴と、安全靴と制服については返しに来ていました。まずこれがはっきり覚えていることですね。

もう1点はですね、皆さんもご存じだと思います。私が広報に載らなくなりました。私が顔が出ているのが、広報、ほとんど後半全くなくなりました。これについてはですね、どういう指示があったのかそれは分かりません。でも現実には、全く私が広報に載ることがなくなった。これはもう後のことは確認はしていないのでそれ以上のことは申し上げられませんが、そういう事実がありました。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【参考人●●】 直接市長から私に、いつ辞めるんですかというのは、ちょっと記憶としてはいいです。ないですね、これはありません。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

【参考人●●】与根体育施設についてはですね、私と市長との見解は相違がありました。これはもう、これまで特別委員会の中でも述べてきたとおりです。何が基本的にあったのかというと、私は現体育施設を代わりができるまでは当然残すべきだという考えを持っていました。子どもたちを追いやって、使えなくなるわけですよ。使えなくなってしまうて行く状況が、もう容易に想定できる。そういう状況なので、本当に廃止していいのかというのが私の疑問だったものですから、与根体育施設については、そういう代わりができるまではしっかり守るべきだというのが私の見解でしたので、ですからその与根体育施設については市長とのいろんな考え方の違いとかですね、ご存じのように特別委員会もありましたので、その中でも述べたとおりであります。以上です。

【委員長】ほかにございますか。繁人委員。

【新垣繁人委員】今日のご出席いただきまして、ありがとうございます。何点かお聞かせください。そうですね、学校教育課長が休みになられたときのお話なんですけれども、先ほど前教育長の●●さんのほうからは、まず市長室に、先にまず前教育長のほうが呼ばれて、その市長室の中ではその判断も含め、経緯も含め、意見交換といいますか、されたときには特にお怒りはなかったと。そのときってというのは、まず市長、そして前教育長の●●さんと副市長のメンバーだったと思うんですけれども、そのメンバーでしたでしたか。

【参考人●●】参加者については市長、副市長、●●●総務部長……、今のはあれですよ、人事問題ですよ。

【委員長】休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】再開します。

【参考人●●】このときにはですね、私のほうから話をしたのは、感染症対策に関する休校措置、休校の考え方については教育長の権限を学校長に一部委任する規則があります。ですからその規則があるので、僕らが決めることじゃないよ、これは学校長が判断すること、規則で定めていることなんですよ。これは議論するものじゃないよということで、私は呼ばれたときにも市長、副市長、この会議に来ていたメンバーにはそういう話を全部していますので。

【新垣繁人委員】先ほど●●さんがですね、その当時、その話をされたときというのは前、●●さんと市長と副市長の3名だったのか、まずお聞かせください。

【参考人●●】そのときはですね、市長、副市長、私と●●●課長、そして●●●部長、これだけだったと思いますね。

【新垣繁人委員】今、市長、副市長、そして当時の前教育長であります●●さんと当時の学校教育課長、現在の教育部長の5名ということなんですけれども。そのときは、この学校教育課長に叱責とか、そのお怒りは市長はされていなかったんですか。

【参考人●●】私は現場は見えていないです、はっきり言って。このときは参加していませんでしたので。ただし私が●●●部長に、実は私もですね、大人ですから当然●●●部長に一方的になんやかんや言うんじゃないかと、自分はそういう疑問があるんだけど、あなたはどういう状況を見たのか

というのを聞いたんですよ。そしたら机をカチカチ叩くなど、市長はだんだん言葉が荒くなり、声を荒げた状態だった。具体的にどんな対応だったのかと聞いたら、以前市長室で教育長が人事問題のときのような対応だったと。これはどういうことかと言うと、さっき言いましたように、市長は大声を張り上げて「お前許さんからな」と言って私を怒鳴ったんですよ、恫喝したんですよ、私を。ですからそういうところを私は想定しました。これは見ていません。見てないんだけど、●●●部長に細かく聞いて、どういう状況だったと聞くとそういうことを言っていました。ですから、ああそういうことがあったんだ、だから●●がもう残念なことに壊れてしまったのかな。本当に、私が行かせたこと、そこに行かせたこと自体が非常に私は今もう残念で、本当に何でこいつを行かせたかなというのが今でも本当に悔いが残る状況です。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【新垣繁人委員】 当時、このコロナ対策として休校中のやり取りの話なんですけれども、ちょっと時系列も含めての確認です。まず●●●●さんが当時教育長のときにですね、市長、副市長室に呼ばれたと思います。そのときに、校長会で決められたことの規則とかそういったものを説明されたときに、まず市長、副市長はその時点で異議を唱えていましたか。

【参考人●●】 いえ、何ら異議は、一言も話はしませんでした。

【新垣繁人委員】 その後にですね、その話合いがされた後にですよ、また別で●●●部長と当時学校教育課長が呼ばれているはずですが、市長室に。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【参考人●●】 私が把握していたのは、私が入ったのは5時過ぎです。これは私が呼ばれたのが5時過ぎでした。その前に部長と●●課長が2回ほど呼ばれているのは、1回目は見えています、2回目は見えていません。記憶としては、呼ばれて行くのは、出て行くのを見えていましたので。ですから現場としては、状況としては1回目は見ている、2回目は見えていない。私が呼ばれたのは5時過ぎ。そのときに私が呼ばれたので、私は学校管理規則の一部委任の件について説明したら、すんなりさっと終わりました。

【委員長】 ほかに。じゃあ最後ね、繁人委員。

【新垣繁人委員】 実はそこが大事なところで、やはり組織でありますから、本来市長はまず重要なことであれば、まず教育長と協議をしないといけないと思っています。そこを飛び越えてですね、時系列から行きますと、まず教育長ではなく部長、そして課長を一度、二度、その日に呼ばれているはずなんです、2回ほど。そのときに、その2回呼ばれたときにですね、部長と課長は。その中でも部長ではなく一課長を集散的に市長はやられたと思います。それが同じ日に二度あったと思います。ただその、一課長にそのような行為をした後に、二度ほどですね、同じ日に。最終的に、順番間違っていますけれども本来であれば、最後に教育長に確認したときには異議を申し出なかったということが、私の中で、組織を越えたパワハラなんじゃないかなと、組織的な。ですからそういう時系列が

あったというところをもう一度確認していいですか。

【参考人●●】 私が確認したのは、市長に●●●部長と●●課長が2回ほど呼ばれていたというのは、1回目は見えています。後の話は、先ほど言いましたように部長から聞いた話です。ただ私がですね、非常に疑問なのは、●●は財政課長時代私の部下でした。非常にまじめで、一生懸命まじめにやる職員です。この職員が90日の療養休暇を取ってこれでも治らない。さらに次の90日取ってようやく直って、1月から出勤できる状態になった。私はですね、本当に●●が元気だったら、本当は証言させたいんですよ。でも私が今証言、これを言わないのは、2月に会いに行ったときに彼を見たら、まだそういう状況じゃないな、彼の目はまだ少し落ち着きがなくて泳いでいました。彼にそういう状況が見受けられたので、その話をしています。以上です。

【委員長】 ほかにございますか。安孝委員。

【宜保安孝委員】 今日は出席、どうもありがとうございます。今回、有志の会ではなくて議会としてアンケートを取ったわけですけども、その中で165人の職員の中から130名、約78%の方が回答されて、以前我々がやった有志の会のときよりも多くの証言が出てきました。その中で直接パワハラを受けた方が22人、見た、聞いた、相談された方が90人ということで、7割の職員が、豊見城市役所内にパワハラがあるというふうに感じて、そういったアンケートに答えてですね、その中で8名もの職員が勇気を出して参考人招致したということ、異常な状態だと思いますが、これまで長年役所に勤められてきた●●教育長から見て、こういった行政って、これまで豊見城市の歴史において感じたこととか、そういったことを経験されたことって今までありましたか？

【参考人●●】 私は、昭和53年5月1日採用、実に43年余りの公務員生活をしています。その間、いろんな市長に仕えてきました。私がですね、各それぞれの市長は個性もある、個性もあって非常に特徴もある。そういう中でいつも感じていたのは、ああこういういいところがあるんだな、この市長、こういうすばらしいところがあるんだなって、そういうのを見ながら職員として成長してきた経緯もありましたので、今のようなパワハラの市長というのは、これまで全く経験がありません。以上です。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

【徳元次人委員】 すみません。ご自身の話の中にはあったんですが、市長からパワハラを受けたことの内容。委員から聞いてないので、僕からちょっと伺いたいと思うんですが、まさにこの令和2年3月27日17時頃、明確に日時もありまして、そのときに「許さんからな」というような恫喝という、まさにパワハラだと思っているんですが、ずばり市長からこのような恫喝を受けるパワハラがあったと断言できますか。

【参考人●●】 私、断言します。パワハラを受けました。以上です。

【委員長】 ほかにございますか。楚南委員。

【楚南留美委員】 本日はお越しくださいますありがとうございます。先ほど●●●部長も実は証言者として出席していただいたんですね。その中で、やっぱり●●さんと市長室に呼ばれたときの状況というのも証言されていたんですけども。それと今回、前教育長、●●教育長から聞いたお話に、ちょっと食い違いというか、ちょっと違う部分があるものですから、もう一度そこら辺を含めて

質問させていただきたいと思っていますのですけれども。当時、●●●部長から、●●●は市長に一方向的に怒鳴られていたというふうに報告を受けているというふうにおっしゃられていましたけれども、その叱責というか、怒鳴られたときの、何と言うんですかね、何を理由に怒鳴られていたというのはお聞きになられていますか？

【参考人●●】 具体的な内容は承知していません。私が確認したのは、●●●部長に確認したのは、どのような状況だったのかというのを聞いたら、彼は「教育長が人事問題のときのような対応だった」という発言だったんですよ。ですからそれで私は、ああ、また怒鳴ったんだなというふうに感じました。あのときも私は一方的に市長から怒鳴られていますので、「お前許さんからな」と声を張り上げられて、その声はもう廊下まで聞こえるぐらいの大声を張り上げてやっていたのでね。以上です。

【楚南留美委員】 実は●●●部長はそういう認識がなくてですね、当時は自分も一緒に隣に座っていたので、自分も叱られたと、一緒に叱られている、自分にも言っていたというふうに認識しているんですよ。教育長に報告した内容とは、全く違うことをおっしゃっていたので、そこら辺が何でそんな感じになっているのかなというのがあったので質問させていただいたんですけれども。その叱責を受けたとされる●●●さんの内容がですね、「休校措置について市長に報告するよりも先にホームページに掲載されたというのが理由だ」というふうにもおっしゃっていたんですよ、●●●部長は。それ以外に何ら叱られた理由はないような、そういうふうに言っていたんですけれども、そこら辺の報告というのは何か受けたりしていますか？

【参考人●●】 これはおかしいと思います。なぜおかしいかというと、その後で私たちは校長会を開きました。そして校長の皆さん方は、各学校においては休校措置になっていることで職員が学校に出勤できない状況があるので休校にしたい、できたら休校するしか今選択肢が、学校の態勢がですね、子どもが授業できる態勢になっていないので休校措置をしてそういう方向にしたいという話が出ていましたので、今の内容はですね、その後に校長会を開きましたので、この観点からいうと発言としておかしいです。

【楚南留美委員】 そこら辺がすごく齟齬があるんですよ今、何で本人はじゃあそんなふうに言っていたのかなというのと、教育長に報告とかなりちょっと齟齬があるんで確認させていただいたんですけれども。●●●部長へ何度か質問を私もしましたし繁人委員も質問した中でも、一貫してホームページに休校措置の情報が上がったということで叱られたって認識していたんですよ。はい、分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 じゃあそろそろ時間ですので……、安孝委員。

【宜保安孝委員】 すみません、今回このパワハラのことを受けまして、新聞の紙面とか見られたと思うんですが、市長は具体的な内容が分からないからコメントできないということだったりとか、自身は絶対にパワハラはしていないというふうにおっしゃっておいりました。であればしっかりと第三者委員会の中で、今懇話会形式という形でこうやっていますけれども、附属機関としてしっかりとやるべきだったはずなのに、自身に向けられたパワハラ問題を市庁舎全体の問題にすり替えて、会計年度任用職員まで含めてアンケートをするという形になっておりますが、これはたから見た、そのパワハラを実際に受けられた当人からすると、この第三者委員会の在り方についてはどのように感じますか。

【参考人●●】 まず基本的に附属機関であるべきだと。附属機関でなければ調査権限がないんです

よ。あえてそれを避けているとしか思えない。ですから本来だったら附属機関を設置して、委員会として設置して調査権限まで与えていく、それこそが真相の究明だというふうに私は考えます。

【委員長】 よろしいですね。これにて参考人としての聴取を終了いたします。今回のパワーハラスメント事案に対してや、そのほか本特別委員会に対してでも何でも結構ですので、最後に何か伝えたいことがありましたらどうぞ。

【参考人●●】 本日、呼んでいただきまして大変ありがとうございます。私は、非常に後悔があります。先ほども言いましたけれども、●●を何で一人だけ行かせたのか。あるいは部長と言っても、部長は職員を守るべき立場です。本当に守ったのかどうかさえ私は疑問を感じています。ですがかれが90日の療養休暇を取り、さらに延長して12月まで休む、本当に職員を守れなかった、この悔しさが私にはあります。ですから今日、こういった発言をするきっかけもですね、私が果たせなかった、本来彼を守るべき立場だった私が彼を守れなかったということが、私の今日の発言になっていますので、これについてはちょっとお聞き苦しいところもあったかもしれませんが、そういうことでご理解を願いたいと思います。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。本日はご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございました。以上で参考人聴取を終了いたします。

休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

アンケート内容やヒアリングを通し、お名前のお出てきた現職1名及び退職した一般人の方2人の参考人の聞き取りが済んだところですが、最後に何かございますか。次人委員。

【徳元次人委員】 今日を経て、全てお呼びしようという方々が終わったと思うので、この自由記述をですね、今はこの委員会内あるいは事務局に至っても事務局内で許可をいただいて見ている、閲覧しているという状況、我々委員だけですよね。これはやっぱりメディアもはじめ多くの方々が内容を見せてくれということに、今望んでいるところだと思うんですよ。だから個人名は省く形にして、公表する1つの材料としても、もうタイミングかなと思うんですがいかがですか。

【委員長】 どうですか。この自由記述のこと、どうですか。自由記述が名前、文脈から特定できるんじゃないの？

【徳元次人委員】 確かにそのものもありますね、これはまさにそれかな。

【議会事務局次長】 これはどちらかというとなら分析していかないと分からない。中には個人名はあるんですけども。

【委員長】 休憩します。

～ 休 憩 ～

～ 再 開 ～

【委員長】 再開します。

先ほど次人委員の意見で、自由記述一覧も原則公開したらどうですかというような投げかけがあったんですけども、休憩中にいろんな委員の意見を聞いた結果、そのタイミングは今後検討していくということでございましたので、そのようにご理解よろしくお願ひします。原則、中間報告の中では8名の証言の皆さん、プラスOBの職員の皆さんのものは中間報告で公開されますので、それ以降に

自由記述一覧はどのタイミングで公表するかについては、委員会でまた検討していきたいと思いますので、よろしくご理解をお願いします。

それではよろしいでしょうか。ないようですので、次回の委員会を予定どおり明日の2月18日金曜日午後3時半招集、午後4時よりヒアリングを開始いたします。

以上でこれにて本日の特別委員会を終了いたします。

豊見城市役所内部における市長等特別職からのパワーハラスメント等実態把握調査特別委員会委員長

大城 吉徳 ㊞